

報道関係者各位

令和6年12月12日
感染症対策センター 感染症対策グループ
感染症対策監 遠藤 攝
電話 055-223-1490

山梨県の水痘の発生状況について (富士・東部保健所管内 注意報レベル入り)

令和6年第49週(12月2日～12月8日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

水痘の定点あたり報告数
富士・東部保健所管内：1.80人^{※1}

注意報レベル基準値の1.00以上となったことから、**富士・東部保健所管内は水痘の注意報レベル^{※2}に入った**と考えられます。

今後、流行が拡大する可能性があることから、裏面の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

※1 【富士・東部保健所管内】 5 定点医療機関の合計報告数 9 人 9 人÷5 医療機関＝1.80

※2

保健所管内で1 定点医療機関あたりの報告数が	1.00 以上	注意報レベル
保健所管内で1 定点医療機関あたりの報告数が	2.00 以上	警報レベル

【保健所別直近の定点あたりの報告数】

週	山梨県	中北	峡東	峡南	富士・東部	参考) 甲府市
49 週 (12/ 2～12/ 8)	0.50	0.00	0.75	0.00	1.80	0.00
48 週 (11/25～12/ 1)	0.17	0.00	0.25	0.00	0.60	0.00
47 週 (11/18～11/24)	0.08	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00
46 週 (11/11～11/17)	0.04	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00
45 週 (11/ 4～11/10)	0.04	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00

※直近の注意報レベル入りは、令和6年第5週(1月29日～2月4日)中北保健所管内です。

水痘(水ぼうそう)の予防対策

●水痘(水ぼうそう)はどんな病気？

- ✓ 水痘・带状疱疹ウイルスによる感染症です。
- ✓ 冬から春に流行しますが、年間を通じて患者が発生します。
- ✓ 飛沫(せき・くしゃみ)・飛沫核を含む空気・接触などで感染します。
- ✓ 潜伏期間は2週間程度(10～21日)です。
- ✓ 患者の多くは 9 歳以下ですが、成人はより重症化しやすいので注意が必要です。

●こんな症状は要注意！

- ✓ 主な症状は、発熱と発疹。子どもの初期症状は発疹です。
 - ✓ 最初は頭皮、次いで体や手足に現れ、全身に広がります。発疹は水ぶくれになり、化膿することもある。
- このような症状が現れたら水痘を疑い、早めに医療機関の受診を！
※受診する前に医療機関へ連絡をして症状などを伝えてください。

●水痘にかかると・・・

- ✓ 学校保健安全法では、全ての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで、出席停止となります。(保育所でも準じた対応となります。)
- ✓ 学校医やかかりつけ医の判断で、登校可能な場合や出席停止が延長される場合もあります。

●水痘は、感染力が強い！

- ✓ 感染のおそれがないと診断されるまでは、人との接触を出来るだけ避けることが大切です。
- ✓ 外出を控え、家で安静に過ごしましょう。
- ✓ 発疹をひっかいて傷をつけないよう、手を清潔にして爪を短くしましょう。
- ✓ お風呂で体を温めるとかゆみが強くなるので、シャワーがおすすめです。

●予防方法は？

- ✓ 患者との接触を避けることがもっとも重要です。
- ✓ ワクチン接種も予防に有効です。